

県営林産物公売のお知らせ（令和7年9月入札分）

1 物件・予定材積・所在地

物件番号	品名	樹種	面積 ha	内訳			物件所在地	搬出期間	林種	森林経営計画の策定状況	問い合わせ先
			予定材積 m ³	樹種	面積 ha	材積 m ³					
1	立木 (皆伐)	スギ・ヒノキ	1.96 ha 1,138 m ³	スギ ヒノキ	0.19 1.77	146 992	那須烏山市横枕 金掛Ⅰ・Ⅱ県営林	金掛Ⅰ R9.2.13まで 金掛Ⅱ 24ヶ月以内	普通林	無	県北環境森林事務所 0287-28-9071
2	立木 (皆伐)	ヒノキ	2.90 ha 1,038 m ³	ヒノキ	2.90	1,038	大田原市福原 天梅Ⅰ・Ⅱ県営林	天梅Ⅰ R8.1.16まで 天梅Ⅱ R8.12.20まで	普通林		

その他、各物件の留意事項について、「10留意事項等」をご確認ください。

2 現地案内日時・集合場所

物件番号	日時		集合場所	備考（対象団地）
1	9月12日（金）	10時30分	「那須南森林組合烏山支所」駐車場（那須烏山市上境395）	金掛Ⅰ・Ⅱ
2	9月12日（金）	13時30分	「大田原市ふれあいの丘」駐車場（大田原市福原1411-22）	天梅Ⅰ・Ⅱ

3 入札日時及び会場

入札年月日	令和7（2025）年9月26日（金）
受付時間	9時30分～9時55分
入札開始時間	10時00分
開札日時等	入札締切後、即開札する。入札不調物件は、即時、再入札あり。 再入札でも不調の場合、最高価格入札者と随意契約に移行する可能性あり。
入札会場	栃木県那須庁舎 5F「会議室501」 ※郵送による入札参加も可
問い合わせ	栃木県県北環境森林事務所 森林部 森づくり第一課（☎0287-28-9071）

4 入札参加申請書

今回の公売物件への入札参加を希望する方は、事前に入札参加申請書を必ず提出してください。

入札参加申請書の提出がない場合、入札に参加することができません。

(1) 対象者： 全員（郵送・当日持参どちらの場合も提出）

(2) 提出方法： メール

表題は「入札参加申請書 ○○県営林（物件番号○○）9月26日開札」とすること。

(3) 宛先： kenhoku-ksj@pref.tochigi.lg.jp

(4) 提出期限： 令和7（2025）年9月17日（水）17:00必着

(5) 確認通知： 入札参加資格を確認の上、入札参加申請書を提出したメールアドレスに送付します。

5 郵送による入札参加を希望する場合

(1) 入札書送付場所 〒324-0041 栃木県大田原市本町2丁目2828-4

栃木県 県北環境森林事務所 森林部 森づくり第一課 宛

(2) 到着期限 令和7（2025）年9月25日（木）17:00必着

(3) 外封筒への記載 「県営林入札書在中」と記載してください。

(4) 内封筒への記載 初度入札の入札書在中の封筒には物件番号と「1回」と、再度入札の入札書在中の封筒には物件番号と「2回」と記載してください。
回数の記載の無いものは、1回目として取扱います。

(5) その他留意事項 別紙 「郵送による入札参加の手引き」を参照してください。

6 公売物件概要

物件番号1・2：資料1・2のとおり

【裏面に続きます】

7 入 札 参 加 の 資 格

入札参加資格者は、以下の条件を全て満たす者としてします。

入札参加資格のない者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効となります。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、その他の物品（又はその他のサービス）の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 入札日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 栃木県木材業者登録条例（昭和32年12月25日栃木県条例第39号）による登録者であること。

8 入 札 保 証 金

入札保証金は免除となります。

9 特 約 事 項

森林作業道作設、林地保全、残材の処理に関する特約事項（別紙）を遵守してください。なお、遵守状況について県の職員が搬出作業中・搬出完了前に立会確認しますので、応札者は理解の上、入札してください。

10 留 意 事 項 等

以下のほか、現地案内の際に提示する事項についても遵守してください。

- (1) 売払区域は外周立木にテープを巻き付けて表示しています。
- (2) 公売物件は森林経営計画対象外です。
- (3) 林種別の手続きについて

【物件番号1・2】

・普通林のため、買受人が土地所有者と連名で所在市町に「伐採及び伐採後の造林の届出」を提出するようお願いします。

- (4) 各物件ごとの留意事項

【物件番号1】

・販売区域・搬出経路の一部に砂防指定地があります。買受け後、県烏山土木事務所に許可申請が必要ですので、事務所担当と打合せをお願いします。

【物件番号1・2】

・同一物件内でも対象団地毎に搬出期間が異なるので留意してください。

11 そ の 他

- (1) 売買契約及び売払代金の納入方法等は、栃木県営林産物売払規則（昭和41年4月1日栃木県規則第17号）に基づき執行します。

- (2) 応札者は、別添「県営林産物一般競争入札心得」を踏まえ入札してください。

- (3) 買受けた立木は、搬出期間内に全て伐採搬出してください。

- (4) 適格請求書（インボイス）の交付について

適格請求書（インボイス）の交付は納入通知書に別紙1「立木売買代金内訳書」を添付することとし、あわせて適格請求書（インボイス）の交付とします。なお、土地所有者持分も県が販売の実際の実施者であることから、県から交付します。

現時点（公告時点）における仕入額控除の対象となる消費税額は、適格請求書発行事業者（課税事業者）の分のみとなり、物件の入札書に記載された金額に対する割合は、別紙2のとおりです。

入札に際し、注意願います。

- (5) 詳細は、上記問い合わせ先（担当事務所）をお願いします。
- (6) 入札結果は、栃木県のホームページで公表します。

株式会社〇〇〇〇

代表取締役 〇〇 〇〇 様

栃木県県北環境森林事務所長 川上 晴代

立木売買代金 内訳書

入札日・物件番号	年 月 日	物件番号 1
物件の種類・数量	立木(スギ・ヒノキ)	m ³
物件の所在地	〇〇市〇〇	〇〇県営林
落札額		
契約保証金 (立木売買代金に充当)		
立木売買代金 (契約保証金を充当)		
納付番号		

1	栃木県環境森林部 森林整備課	登録番号(T〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇)
	持分〇%	10%対象 (消費税 円)
2	土地所有者	適格請求書発行事業者ではありません
	持分〇%	10%対象 (消費税 円)
		合計

○適格請求書（インボイス）の交付について

インボイスについては、契約締結後に交付することとします。

なお、仕入額控除の対象となる消費税額は、適格請求書発行事業者（課税事業者）の分のみとなり、下記の物件の入札書に記載された金額に対する割合は次のとおりとなります。

入札に際し、注意願います。

※ 1 分収者には、免税事業者が含まれる場合があるため、インボイスに記載する仕入税額控除の対象となる消費税額、契約金額に含まれる消費税相当額（税率10%で計算した額）とは一致しない場合があります。

※ 2 当該割合は、現時点（公告時点）で把握している数値であり、変動する場合があります。

1号物件	60%
------	-----

2号物件	60%
------	-----

※ 3 上記2の数値には、免税事業者等からの仕入れに係る経過措置の控除率は計算されていません。